

令和5年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（第9期）
会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会
- 2 日時 令和6年(2024年)3月28日(木) 午後2時～4時
- 3 場所 箕面市立市民会館 1階大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
高野委員、増田委員、水永委員、牧野委員、宇治野委員、三原委員、吉田委員、
笠原委員、瓦田委員、原委員、松村委員、藤田委員
(欠席) 田中委員
 - (2) 箕面市
藤田上下水道企業管理者、井口副部長、藤森担当副部長、牛尾浄水室長、
牧野経営企画室長、小篠下水道室長
(事務局) 上下水道局経営企画室
梶室長補佐、花田財務グループ長、浅井、佐藤
(欠席) なし
- 5 傍聴人の数
2人
- 6 出席委員及び職員の自己紹介
- 7 議事【会議要旨】
 - (1) 会長・副会長の選出について
※箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例附則第4項の規定により、
委員の任期満了後、会長が決定されるまでの審議会の議長は市長が行うため、
市長を代行し上下水道企業管理者が議長として議事進行する。

議長（上下水道企業管理者）

：箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第6条第1項に「審議会に
会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されている。

まず、会長を選出し、その後、会長が副会長を選出する方法をとりたい。

※全委員の合意により、会長に吉田委員、副会長に笠原委員が選出され、決定し
た。

〈吉田会長に議事進行を交代〉

(2) 箕面市上下水道事業の現状と課題について

箕面市：資料1に基づき説明

《質疑応答》

委員：資料1の3ページの図で滝道第1ポンプ場から滝道第2ポンプ場へ流れる途中の矢印が「家庭へ」と記載されており、他の途中の矢印は「お客様へ」と記載されているが、「家庭へ」は何か意図があるのか。

箕面市：「家庭へ」と誤って記載しており、「お客様へ」と同じ意味であるので修正する。

箕面市：資料2に基づき説明

《質疑応答》

委員：資料2の11ページにおいて、大阪広域水道企業団への統合について検討をすすめるとあるが、箕面浄水場や自己水の施設は企業団へ統合されるのか。

箕面市：市が管理している施設は、すべて企業団へ統合される。統合は、施設はそのまま経営が箕面市から企業団へかわるというイメージである。

委員：企業団との統合の際は、自己水の考え方について、市の意見を尊重することとなっている。現在、市と企業団で最適配置を検討しており、例えば、近隣の企業団施設を使用するなら、より効率的な水道事業運営を行えるのではないかとということも考えられるが、まだ検討中の段階である。

委員：企業団と統合した場合、例えば経費が減少するなど、どのようなメリットが期待できるのか。

箕面市：企業団と統合する際、施設の統廃合などスケールメリットを活かすための取り組みに対して、統合に関する交付金が国から何年間もらえる。また、職員の技術継承だが、市の技術職員は上下水道局以外の他部署へ異動することがあるが、統合した企業団に所属すれば水道専門の技術職員となることから、水道の技術に熟知した職員を長期間かけて育成できることなどが期待できる。現在は統合についての判断材料を作成している段階である。

委員：府下13市町村が企業団と統合しているが、統合後のメリット・デメリットはどのようなものがあるか。

委員：メリットとしては、交付金を活用して計画的に事業をすすめていくことができる。また、災害時には企業団が中心となり対応することができるし、市でトラ

ブルが発生した場合は北部水道事業所や豊能水道センターが応援できるバックアップ体制もある。さらに料金システムの標準化をすすめることができ、市町村ごとにいろいろな仕様の給水施設があるが、仕様を標準化することで効率的な事業運営につながる。一方で統合の際は、水道事業をスムーズに継承する趣旨から、市町村職員が企業団に身分移管または市町村から出向することになるため、地域に通じた職員の確保に向け企業団も努力が必要と考えている。

委員：資料2の10ページに水需要予測を算出し、料金水準について検討すると記載されているが、料金体系について、どのように考えているのか。逡増性の料金体系において、箕面市は住宅都市で、大口使用者が少ないから、将来、水需要が減少するならば大きく影響が出てくると考えられる。また、基本料金が府下の中で安いとのことだが、固定的な費用と水量により変動する費用は基本料金・従量料金とのバランスがとれているのか。

箕面市：節水型機器の使用、仕事や学校で昼間不在の家庭などが増えてきていることもあってか、年々、家庭で使用される水量は減少し、基本料金の範囲内の家庭が増えてきている。過去は基本料金の範囲よりももう少し多くの水量を使用するお客様が多くを占めており、それを前提とした料金体系になっていたが、この料金体系は平成初期からほぼ変更されていない。この間、住環境や生活スタイルは変化しているが、料金体系が変化に伴っておらず、基本料金の範囲内の家庭が増え、水道事業のコストが賄えていない。経費を賄える基本料金の設定や基本料金・従量料金のバランスがとれるよう検討が必要であり、危機感を感じている。

委員：他市の事例だが、料金体系の見直しを料金値上げと同じタイミングで行うと使用水量の少ないかたに影響が大きく出てしまい、料金変更が難しくなるケースが見受けられる。市は将来的なことを見据えながら、検討してほしい。

委員：大口使用者が少ないとのことだが、大口使用者は飲食関係が該当するのか。具体的にはどういうところか。

箕面市：大型入浴施設や大型商業施設である。

委員：資料2の8ページに人件費の上昇、光熱費の高騰等との記載がある。また、資料2の9ページには資金残高の減少が見込まれている。これらのことから、いずれは料金体系や料金の見直しが必要であろうと思われる。

委員：ガスや電気は契約会社を自由に選択できる時代になっているが、将来的に水道を自由に選択することはできないのか。

箕面市：将来的にはどうなるかわからないが、現段階では難しいと思う。

委員：設備が大きいことや民間会社にまかせて倒産した場合は、どうなるのかを考えると水道事業を複数の民間事業者が経営するのは難しいと思う。

委員：大口使用者が戻ってくる見込みがあるのか、分析が必要である。令和4年度はまだ戻ってきていない。先程の説明があった事業者がコロナも落ち着き、集客が戻ればよいのだが、事業者が自前で地下水の水道施設をもっている場合などもある。大口使用者の回復や今後の見込みはどうか。

箕面市：大口使用者のうち、どこの使用水量が増減しているのか、今現在は分析していない。全体として未だ大口使用者が戻ってきていないので、もう少し慎重に動きを見極めなければならない。

委員：資料2の3ページの管路整備だが、計画と実績に差が出てきている。昨今はコスト高が大きな要因である。しかし、計画の翌年からすでに管路延長累計や整備額に差が出始めている。10年間かけて見てみると、コスト面では計画と実績がほぼ同程度とのことなので、コスト高のみで整備が遅れているとは思えないのだが、どのように考えているのか。

箕面市：計画スタート時は管径の大きな工事を進めたため、管路延長の割りに工事費が高み、その後は警察の道路安全対策の指導に基づいて夜間工事が増加しており、これに伴い工事費が増加している。また、人件費は以前から徐々に増加しているうえに、最近では物価高騰に伴う材料費等、工事費用全般の増加によって工事価格が上昇していることが、計画の翌年から差が出始めている理由である。

委員：管路整備額には人件費が入っているのか。

箕面市：工事に必要な人件費は含まれているが、市職員の人件費は含まれていない。

委員：3点、確認事項がある。1点目は、資料1の6ページ、8ページより市の特徴として基本料金が安く設定されている。一般家庭で子育て世代や大家族では20～30m³の使用が多くなると思われるが、それは府下の上から8番目、9番目の順位となっており、8m³では下から6番目の順位である。20～30m³では比較すると順位が高いため、今後料金体系の見直しの必要性があるのではないか。501m³以上の使用者に対して355円という高い料金を課しているのも逡増制という市の料金体系の特徴である。2点目は、企業団と統合される場合、この料金体系をどのような方向性で見直されるのか。府下、他市の現行料金体系の見直しの動向も踏まえ、見直されるのか。市で料金体系を決めることができるのか。3点目は、市は住宅地の開発を積極的に行い、人口も増えているのだが、資料2の6ページの有収水量と給水人口の推移を見ると、どちらも実績が計画を下回っている。管路整備の計画も同様である。これまでの計画の

見積もりが妥当であるのか、今後、計画の見直しが必要なのではないか。もう一步踏み込んだ議論の必要性があるのではないか。

箕面市：1点目と3点目については、来年から「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」の見直しに着手する際の課題としたい。2点目については、統合された場合も、会計は今までどおり維持され、箕面市の水道事業会計として行われるため、統合前後で変わらない。統合する、しないにかかわらず、基本料金等必要な見直しについては検討しなければいけない。市の水道事業として、料金体系はどのようにあるべきなのかを考えていかなければならないと考えている。

委員：水道料金を安く抑えたいとどの家庭も考えていると思うが、基本料金内で抑えられると制度を維持するのが難しくなることがわかった。そうすると、大口使用者である企業を誘致するのがよいと思うが、上下水道局で誘致活動をすることはできるのか。

箕面市：街づくりとして私立学校や病院を市として誘致することはあるが、水道として収益をあげるために大口使用者を誘致することは難しい。

委員：高齢者が増え、子どもが少なくなっている。水量が減少しつつあるのではと思う。これから水道料金を考える際には、一般家庭全体のことを考えながら設定してほしい。

箕面市：企業団と統合する話は、水道の基盤を強化するよう、国からの通知があった。国から広域で連携するようなモデルケースを示された。府が中心となり、府域一つの水道事業にしようとして大阪市を含めた全市町村が入った協議会で検討している。将来、府域一つの水道事業となり、水道料金も統一することを目標に合意している。施設の老朽化、経営の厳しさを踏まえ、個々の自治体が少しでも早く基盤を強化するため、府下の半分近くの市町村が統合している。近隣では豊中市が秋から水道料金を考えていかなければいけないことを市民に説明、池田市も4月から水道料金体系を変えられた。他市も安定した水の供給を目指している。企業団と統合するメリットとしては、施設維持のために水道料金の値上げをしていかなければならないが、大きな団体に入ることや国から交付金をもらうことで値上げを抑えられ、遅らせることができる。市も秋頃に検討結果を出せると思うので、その状況を見極め、統合する方がよいのではないかとということになれば、市民の方々にも情報を発信しつつ、市の方向性を決めていきたいと考えている。水道の経営は全国的な課題である。

(3)その他

箕面市：資料3に基づき説明

《質疑応答》

委員：水道事業用地の一般会計への所管換えにかかる会計処理について、問題提起したが、事務局は真摯に対応され、総務省に確認したうえで適切に処理しようとしてされているので、これ以上申し上げる必要はないと考えている。

当初、企業団との統合も検討されている段階で、水道事業において取得した使い道がない土地を無償で一般会計へ譲渡することについて、企業団への何らかの説明が必要ではないかと考えた。この点については、すでに企業団へ説明され、責任は果たされた。また、水道事業の利用者である市民にも評価額が下がり、含み損を抱えているこの土地を一般会計へ無償譲渡することについて説明の必要性を問題提起したが、総務省に確認され、現状のルールとして議会で承認されれば問題ないとのことだった。また、今回の土地は実勢価格で譲渡することが望ましく、一般会計、公営企業会計、特別会計も含め、連結で行政コスト計算書を作る際に、実際には15億円の価値がない場合、一般会計が帳簿上保有する資産は実態と異なることになってしまう。結果的には、土地の含み損の部分である減損損失と無償譲渡による実勢価格である譲渡損を来年度の補正予算で処理する予定になっているとのことなので、一般会計にとってもよかったのではないかと考える。問題提起してよかったと思う。

委員：一般会計へ土地を譲渡されたのは、利用しないという理由だけではなく、何か必要な理由があったのか。

箕面市：水道事業としては土地を活用しないことと一般会計であれば幅広く活用でき、市全体としてメリットがあると考えたためである。

委員：現在、該当の土地は利用されているのか。

箕面市：公募して事業者を決定した段階で、利用には至っていない。

箕面市：今後の審議会開催予定だが、9月～10月に1回目、来年1月に2回目を開催予定としている。1回目では「箕面市上下水道事業の現状と課題について」を令和5年度決算まで反映させ、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」の見直しについての進捗状況を報告させていただく予定。